

入札工事発注に係る個人情報漏洩について

令和 5 年 10 月 17 日入札公告における個人情報漏洩について、次のとおり公表します。

1 事案

入札工事発注に係る個人情報漏洩の件

2 事案の概要

入札公告として市ホームページに掲載した「水道配水管布設替工事」の公告資料に、氏名・給水加入地番・加入口径の個人情報が掲載されていることが発覚した。

このことにより、関係の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。市では、今回の事案に至ったことを深く、反省し、再発防止に努めて参ります。

3 経過及び対応

令和 5 年 10 月 17 日午前 9 時、管財課契約担当が、水道課で作成した入札公告資料を市ホームページに掲載した。

令和 5 年 10 月 18 日午前 11 時 30 分頃に、入札公告資料に個人情報が掲載されているとの情報が管財課に寄せられ、調査の結果、入札公告資料に、個人情報(氏名・給水加入地番・加入口径)22 件分が含まれており閲覧できる状態となっていた。

10 月 18 日午後 12 時に、管財課がホームページ掲載の該当する公告資料を削除し、20 日午前中までに水道課職員が対象者全員のお宅に訪問などを行い経緯説明及び謝罪を行った。なお、当該者から二次被害などの報告はない。

4 原因

本来、入札公告資料作成時、個人情報が含まれる場合は修正消込等を行わなければならなかったが、誤って修正を行わずホームページに掲載してしまった。また、複数職員による確認で誤りに気づかなければならなかったが、見落としにより今回の問題につながった。

5 再発防止

情報セキュリティ責任者(課長)を中心に職員に対し、個人情報の重要性及び取り扱いに関する注意喚起を行うほか、今後必ず 2 人以上の職員が確認することを徹底し個人情報等の適切な管理、取り扱いについて職員に徹底を図り再発防止に努める。また、他にこのような事例が無いか調査を行い、入札公告資料に関するマニュアルなどを整備する予定です。